平成20年度 施政方針

線道路網が早期に確立する

償還するとともに、

高金利の地方債を

公用車での巡視のほか、保信や青色回転灯を装備したールによる不審者情報の発

平成20年度予算におけ 総務部門 各部門ごとの重点施策

る

者育成事業』

いる

人後継

「子育て支援」■民生部門

師

など専

相 書 し談館

などにより、!振興会と連携!

.力増進や

増進や疾健康運動

病・介護の予防を図る、

新

たな取り組みを推進しま

「国民健康保険税の見直し」

国民健康保険税を見直し

るとともに、

「熊野筆マイ

^問 政策企画課

町の主要課題

「道路整備」

「町制施行90周年 記念事業の開催」

協賛、

HKラジオ公開録音 文房四宝まつりの共

防災写生大会の開催な

続き実施します

「町税等の徴収体制

の 強

保護者の支払いを求める一費助成制度は、従来どおり軽減するため、乳幼児医療

用奨励金』の交付を、

する『筆の都マイスター

を雇用した町内事業者に対スタースクール」の卒業生

育、各呆等丘にいる人は有気に

くまの・みら

保育

運行経費の一部を助成し、バス運行事業者に対し、 どを行 ・ます。

とにより、 生活バス路線を維持するこ の確保に努めます 町民の移動手段

り組みを実施します。

任辞令を随時交付

従来の2回を5回に拡大し公費負担による妊婦健診は、部負担金制は導入しません。

革により

各健康保険者に

「**ごみ処理対策**」 移行を進めます。

住民健診

医

度改

を図り、

新制度

を図り、新制度への円滑な険者である広域連合と連携

後期高齢者医療制度は、

保

また、4月から開始する

して徴収にあたる新たな取任辞令を随時交付し、連携

の税務職員を兼ねさせる併県の税務職員に対し、町

「住居表示事業の実施」

る第2期事業に着手します。

区と城之堀地区を対象とす

住居表示事業は、萩原地 準備」

評価方法を「市街地宅地評

本年度に引き続き行います。価法」に変更する業務を、 固定資産税に係る土地の

「市街地宅地評価法の導入 します。

までの乳児のいる世帯へ保健師等による生後4ヵ

全戸訪問事業を新たに実施 育児不安を軽減するため

険も、 になり、本町の国民健康保実施責任が課せられること

ク・シンドロ 熊野健康スポ

定管理者制度を導入

八し、利

であるストックヤ

た特定健診・特定保健指導 リスク者であるメタボリ ムに着目

究します。

減量化施策の在り方を研

仕組みを築くため、

、ご・・促

環境保全型の暮ら

また、

リサイ

クル

の拠点

生活習慣病の ハイ させます。 くりや介護予防事業を充実 地域の特性に応じた健康づ 西部、中央及び東「健康づくり支援」 域健康センター ての地域に整備完了 事業などを効果的に展開 書と連携を強 化 職 を拠点に、 東部 Ļ を充実

た地 の全

国民健康保険の事業運営を

安定化させます。

保育や延長保育等を強化し、

各保育所における乳児

子育ての経済的な負担を

ービスの向上に努めます。

を見直すことにしました。 安定した国保財政を築くことで町 受診状況や疾病構造を分析し、医療 費の適正化や健康増進事業の強化 に努めます。 「地方分権への対応」

☎820-563

本町の地理的な優位性を活かした

まちづくりには、近隣都市間の幹線 道路ネットワークの強化が必要不可

欠であり、引き続き、広域的な幹線道

路の整備促進を国・県に強く働きか

本町では、平成17年度から、生活

習慣病を発症するリスクの高い人に個

別の健康教育を実施しており、町民

全体の健康度の向上にも有効な取り

しかし、医療費は増大しており一

般会計を圧迫していることから、一般

行政サービスへの重大な影響を避け

るため、やむを得ず国民健康保険税

「増大する医療費への対応」

組みであると考えています。

第3次行政改革大綱に基づく取り 組みにより、簡素で効率的な行政シ ステムの確立と住民サービスの維持 向上に努めつつ、新たな地方分権社 会に対応するため、平成18年度から 県の事務・権限の受け入れを本格的 に始めました。

さらに、平成21年度には、福祉事務 所を設置する予定にしています。

これにより、一般の市と同等の行 的確に執行できるよう、職員の資質 ・向上に努めます。

|雅利副町長

ルー

5 6 0

23 820

「公民館・図書館時の安全を確保」 護者や地域の皆さん ただき、 しま 登 下 から 校も

熊野

芥町

川副

氏が就任

民の多様なニー 民館や図書館に 拠点である -ズに対応しにおいて、町において、町

20 れ成

3年3月議会において、

副

20年3月31日 20年3月31日

い、平成に退職さ

本

副 日

町長が

学習活動を支援します。 供などに努め、町民の生涯た各種情報や学習機会の提 「男女共同参画の推進」

4月1日に就任されま町長選任が同意され、

ま

みを実施します 着実に推進する各種 いまこ作進する各種取り組野町男女共同参画プランを平成19年度に策定した熊 野町男女共同参画プラ

51

51年から県庁にい 芥川副町長は、

お勤め

昭

になられており、

県今か回

した。

児教育や道徳教育のほか心に、いじめや不登校、

勤労観や職業観を醸成す

「青少年の健全育成」 勉強やスポ ツ、文化活

お迎えしました。 こ 女 4

31日までです

任期は、平成24

年

域コミュニティ ン推進事業』に取り組みます を行う『放課後子どもプラ 動や地域との交流活動など 「生涯スポー ツの振興と地 を深めます の活性化」 ・ツ振興会

良事業の3ヵ所が予定され場庁舎前の道垣内交差点改間トンネルの準備工事、役地取得と改良、熊野・黒瀬

管理者制度を導入します

国際理解教育を推進するた 格実施に備えるとともに、

外国人英語指導助手を

「公共下水道事業」

5初神地区の一萩原地区、城

の一部、約12へ 城之堀地区及

引き続き配置します

「児童生徒の安全確保」

学校内の危機管理体制

を

健康センター

康センターを一体で指定深原地区公園と東部地域

います

まちの骨格を形

づくりの要とも

いえる幹が成し、ま

普及率は約

82

確立するとともに、

携帯メ

の整備を予定して

呉線に接続させる区間の用交差点から東側の県道瀬野

期事業に入

ります

題に積極的に取り組みます

教育などの教育

「英語教育の充実」

小学校の外国語活動の

「指定管理者制度の導入」

充を行

ます。

引き続き、第2期及び第3た熊野北農道の改良工事は、に平成17年度から行ってき

■建設部門

「県道の整備」

災訓練や防災物資

 $\widehat{\mathcal{O}}$

みとして、

住民参加型の

進めます。

央線の新設事業を引き続き 延伸する町道出来庭川角中

を最小化するための取り組

高揚を図り、

災害時の被害

る訓練実施などに努めます。

町民の防災意識の

道団地3号線から東方向に

消防団の

即応力を高め

ます

への新設、

高所配水団地で

区を中心とした未給水地

伴う配水管の

移設、

新宮地

県道矢野安浦線の

改良に

また、

第三小学校前の町

設工事などを行います。ある土岐の城団地の水道施

■教育部門

「教育課題への対応」

教育改革推進懇談会を中

機関との

連携を図るととも

持たせる第2期工事を進め

委託先の

)広島市

及び関係

新萩線とのバイパス機能を園線に県道瀬野呉線と町道として整備した町道深原公

性の

管理経費

の節

「日常生活道路

行政組織

 \mathcal{O} ス

IJ

4

を

深原地区公園へ

の接続道

管理の効率化を図り

ŧ

「上水道事業」

業経営の観点で施工

や維持

[ります

間総務課人事庶務グ